

建物内・敷地内

**禁煙**

令和2年4月1日より

加熱式たばこも対象です！



健康増進法および兵庫県受動喫煙防止条例により、  
**建物内・敷地内における喫煙を禁止**  
します。

ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

香美町教育委員会